

件名：	新型コロナウイルス感染症の拡大防止等への本市の取組について
担当課：	【出勤職員の削減について】 総務部 職員課 人事研修担当（電話：083-934-2727） 【山口市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（第3弾）について】 「雇用とくらし・経済対策チーム」事務局 総合政策部 スマートシティ推進室（電話：083-934-2728） ※各事業の担当課については、別途記載

○これまでの主な取組

- ・市が備蓄しているマスクを医療機関、介護施設等へ配布
- ・市所有施設の休館や市主催イベントの中止・延期
- ・市立小・中学校の臨時休業とそれに伴う放課後児童クラブの開設
- ・感染防止対策や状況に応じた注意事項等について、市報や市ウェブサイト等により市民の皆様へ周知
- ・生活に関する総合電話窓口など、相談窓口の開設
- ・中小企業への資金繰りへの支援や、市内の飲食店を地域情報誌等を通じて御紹介する「イートアップやまぐち！」などの取組
- ・緊急事態宣言をふまえ、4月20日から5月6日までの間、幼稚園、保育園及び認定こども園等を、臨時休園や規模を縮小して開園

○新たに実施する取組

1 在宅勤務の取組等による出勤職員の削減について

新型コロナウイルスの感染症の拡大防止に向け、山口県においても不要不急の外出の自粛が要請されており、自治体においても可能な範囲で在宅勤務の取組等による出勤者の削減に取り組むことが求められていることを踏まえ、本市においても職員の在宅勤務を試行的に実施するなど、出勤する職員の数を減らすことで、接触機会の減少、感染リスクの低減を図ります。



緊急事態宣言が発令されている間、出勤する職員を5割程度に抑えることを目標

(1) 在宅勤務の対象となる職員

窓口事務、環境衛生、給食調理等、在宅勤務になじまない業務に携わる職員を除く職員

(2) 実施期間

4月23日（木）から5月6日（水）まで（その後は感染の収束状況などにより判断）

2 山口市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（第3弾）について

4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大された中、本市における「雇用と暮らし」を守り、収束後の地域経済の力強い回復の基盤となる「事業活動」を守り抜くための本市独自の支援策として、「山口市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（第3弾）」を公表します。

記者発表資料

あわせて、経済対策を強力に推進するため、4月20日に、新たに「雇用とくらし・経済対策チーム」を、山口市新型コロナウイルス感染症対策本部内の経済対策の専門チームとして設置しました。

(1) 予算規模

総額約3.5億円

(2) 事業内容

- ① 飲食店への経営支援・宿泊事業者の安全対策強化等への支援
- ② エール!やまぐち（市内小売店・飲食店等応援事業）
- ③ 雇用調整助成金の申請支援
- ④ 中小企業や個人事業主に対する総合電話相談窓口の設置

< 参 考 >

緊急経済対策第1弾・第2弾について